

第26回昭和館運営有識者会議

日時 令和8年3月6日(金)

10:00～

場所 昭和館3階研修室

○波多野委員長

お集まりの予定の委員が揃いましたので、早速始めたいと思います。26回目の運営有識者会議でありますけれども、本日は年度末のお忙しい中にお集まりいただきありがとうございます。本日の出席の状況ですけれども、8名の委員のうち7名の委員に対面で出席していただきます。また、オブザーバーとしまして、しょうけい館の方からもご参加いただいております。まず事務局から運営有識者会議委員の紹介をそれぞれお願いいたします。

○厚労省（山田）

厚生労働省社会・援護局援護企画課の山田と申します。大変僭越ではございますが、私からお手元の委員名簿に沿って改めて皆様をご紹介させていただきます。よろしければ、委員の先生方、自己紹介や近況など一言添えていただければ幸いです。

まず、座長波多野澄雄様。

○波多野委員長

波多野でございます。少し長くやっておりますけれども、一方でアジア歴史資料センターのセンター長をやっております。よろしくようお願いいたします。

○厚労省（山田）

続きまして江田肇様。

○江田委員

遺族会の江田でございます。遺族会では令和5年度から平和の語り部活動を実施しておりまして、今はですね、やはり関係者が少なくなって、その人材探しに苦労しております。できれば次世代というか、遺族会では戦没者の遺児、孫、ひ孫が次世代なのですが、その方々に組織と語り部を継いでもらうように今努力しているところでございます。私事でございますけれども、今年の8月15日の全国戦没者追悼式にて日本武道館でお話させていただきました。

○厚労省（山田）

続きまして、加藤聖文様。

○加藤委員

駒澤大学の加藤と申します。これ以外にも中国残留邦人等の語り部事業の方にもアドバイザーとして関わっております。また、平和祈念展示資料館でも展示の監修をやっております。どうぞよろしく願います。

○厚労省（山田）

続きまして、神津カンナ様。

○神津委員

神津でございます。すいません。3年前に手術をしたものですから、ちょっと声が出にくくて申し訳ありません。でも生きながらえております。私は大丈夫なのですが、94歳になる父の介護にちょっと手間がかかっております。ここは男の方が多いので、男の方、気をつけてくださいね。介護する身のことも考えてくださいとちょっと声を大にして言いたいです。

○厚労省（山田）

続きまして、鈴木淳様。

○鈴木委員

東大文学部の鈴木と申します。なんだかんだ、あまり仕事をしているわけではないのですが、長くお付き合いさせていただいてお世話になっております。この他にしょうけい館の方でも委員を務めさせていただいております。あと私は2年で定年を迎えるのですが、定年後しっかり研究をしたいなど、今はそれを楽しみに暮らしている状態です。よろしく願います。

○厚労省（山田）

続きまして、増田弘様。

○増田委員

増田でございます。お世話になっております。私は立正大学名誉教授で、日本政治外交史がもともと専門でございます。なおかつ平和祈念展示資料館、一昨年に帰還者たちの記憶ミュージアムという愛称がつけましたけれども、昭和館さんとはいつもご一緒にいろいろと協力をさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○厚労省（山田）

続きまして、松井かおる様。

○松井委員

通っていた職場、江戸東京博物館、いよいよ3月31日にオープンするようですので、またそれがどう昭和館の方に影響するかわかりませんが、私、大学で博物館展示論と経営論を担当させていただいているのですが、昨日の読売の記事に国立美術館、博物館の経営論では、特に評価の部分では、その定量的な指標だけではなくて、定性的な指標を大事にとかですね、博物館のミッションに基づいたそのことがどうできているかっていうことを評価して、定量だけじゃなくて定性で評価して、それを改善して、そのPDCAを回していくのだからという話を学生にしているのですが、定量定量で入館者数、この指標だけでいろいろなことがばさばと切られていくようになると、様々な博物館、美術館に影響が及ぶのではないかということ、昨日から暗々とした気持ちになっております。

○厚労省（山田）

ありがとうございます。引き続き、前回開催以降、厚生労働省社会・援護局の人事異動がありましたのでご紹介いたします。鹿沼均社会・援護局長、伊澤知法大臣官房審議官、西平賢哉社会・援護局援護企画課長。鹿沼局長、西平課長は昨年7月、伊澤審議官は昨年9月の人事異動で着任しております。なお、本日、鹿沼社会・援護局長は他の用事のため欠席とさせていただきます。

○波多野委員長

ありがとうございます。それでは、まず伊澤審議官にご挨拶があればお願いできればと。

○厚労省（伊澤）

厚生労働省大臣官房審議官の伊澤でございます。よろしく願いいたします。第26回の昭和館運営有識者会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。委員の先生方には、日頃から昭和館の運営にあたり、ご支援、ご尽力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。また、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。昨年は言うまでもなく戦後80年という節目の年でございました。昭和館では次世代継承の取り組みとして、シンポジウムや企画展などを積極的にやっております。また、12月には天皇皇后両陛下、愛子内親王殿下にご来館いただきまして、写真展や常設展をご覧いただきました。報道も随分されましたので、昭和館を知っていただく良いきっかけになったなというふうに思っております。

お話にもありましたけれども、戦後生まれ、私もそうですけれども、大多数を占めるようになります。先の大戦の記憶を風化させることなく次世代に伝えていくということが何よりも重要でございます。私どもの方でも、日本遺族会、もちろんご所属いただいているそれぞれの都道府県遺族会がまず中心でございますけれども、来年の予算を大幅に拡充させていただきまして、この語り部事業を一つの大きな柱として立てていくことにしておりますし、その中での昭和館の使命・役割というものも非常に重要になってくると私どもは考えております。また、こうした中で、戦没者遺族をはじめとする国民が経験した戦中戦後の生活上の労苦を次世代に伝えていくこと、その昭和館の役割、ちょっと私事ですけども、私はギリギリおそらく私の祖父祖母から東京大空襲の話とか、いろいろ疎開の話とか聞いた世代で、私の子供の世代には、私も少しは子供に話をしますけれども、私からの場合は生の声ではございませんので、やはり昭和館を通じて伝えていくということが何よりも大事だと思っております。

それから、認知度という点では私たちにとっては一つの大きな目標でもある東京博物館の話、松井さんがお話してくださいましたが、そういった中で、私どもは今日も事業計画ですとか実施状況をご審議いただくわけですが、決してその人数とか、そういったものだけで何かを評価していただくとは、私どもの立場でも思っておらず、やはり中身、今日もご説明すると思いますけれども、中身の点で忌憚なくご意見をいただきまして、より良いものにしていくような形にできたらと思っており、皆様方の幅広い視野から忌憚のないご意見を頂戴できればというふうに思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○波多野委員長

ありがとうございます。伍藤館長。

○伍藤（昭和館館長）

館長の伍藤でございます。ご出席をいただきましてありがとうございます。本日は定例の一年に一回の会議で、これまでの事業実施状況とこれからの事業計画をお聞き取りいただき、いろいろご意見を賜るということでございます。よろしくお祈りいたします。せっかくですから、私から2点ばかりご報告を申し上げたいと思います。一つは、先ほど伊澤審議官も触れられましたが、昨年末に天皇御一家が当館を訪問されまして、昨年は戦後80年ということで、皇室の皆さん、いろいろ国内外にいろいろ慰霊の旅というようなことを続けておられましたが、天皇御一家にとってはその締めくくりとして、この昭和館にお越しいただくという、大変私ども光栄なことでもございましたので、全力を挙げてご案内をさせていただきました。メインはちょうどここで昨年行いました戦中戦後の写真展というのをやっておりますので、特別展示ということで、それを見たいということでございましたが、せっかくの機会ですから、上の常設展示もご覧をいただき、たっぷり2時間半ぐらいここに滞在されまして、いろいろお言葉も賜ったり、意見交換をさせていただきました。

私としてせっかくの機会でありますから、この館内を見ていただくというだけじゃなくて、側面から我々の昭和館を手伝っていただいております、例えば、小中学生が団体で来た時なんか説明をいただいている小学校の校長、先生経験者が3人説明員としておられますが、そのうちの代表の方一人と、それから独自に取り組んでいます国の直轄事業でこの次世代の語り部というものを養成して、かれこれ7、8年になりますが、18名ほど今活動しておりますので、その代表の方2名に来ていただいて、この3人で天皇ご一家と若干いろいろお話をいただく機会を設けましてですね、そういう側面からいろいろ支援していただいている方々のモチベーションといいますか、そういうことにもなればという思いと、展示を見るだけじゃなくて、幅広くどういう活動をしているかということをお聞きいただく機会にもなるかなと。こういうことで私、宮内庁に申し出をして、そういう機会を特別に設けていただきまして、大変よかった、よかったという自分で言うのも変ですが、いい機会だったなと思っております。

それが1点と。それから2点目は、後ほど資料の中でご説明いたしますが、昨年、一昨年と当昭和館の基本的な問題についていろいろご審議をいただきまして、その結論を踏まえて、少し私どものこの展示の対外的な発信のあり方とか、我々昭和館が視野に入れるべき年代の幅と、こういったものについて、今少し見直しを順次いたしておりますので、それを後ほどまたお聞き取りいただきたいと思っております。ポイントは、昨年、一昨年と議論したのは、一つはこの昭和館というのは戦中戦後の昭和の暮らしを伝えるという暮らしというところに重点があって、それはそれで結構なのですが、中身を見ればわかりますように、やっぱり戦争という言葉はどこかでやっぱり入れないと、対外的になかなかうまく伝わらないというのが私の問題意識で、それを2回にわたって、結論としては戦争の記憶を後世代に伝えていくという、こういうフレーズももう一つ入れて、暮らしとそういう戦争の記憶を伝えるという2本立てにするというようなことで、概ねご了解をいただきましたので、そういう方向での見直し、それからもう一つは、発足以来、この戦争を中心に考えるということでしょうか、昭和10年代、20年代がこの昭和館の展示の範囲ということで、かなり限定的にやってきておったわけですが、これから時代がどんどんどんどん経過するにつれて、昭和も小さく見えてきますから、もう少し拡大して、若干楽しいことも

っていうか、戦争中心のその年代ではありますが、ずっと歴史は続いておりますので、昭和の初めから昭和40年代までぐらい、昭和の前半、半世紀ぐらいをターゲットに物事を考えてもいいのじゃないかと、こういう提案もいたしまして、それもご了承いただきましたので、この2点を中心に、後ほど資料の中で時間の範囲内でご説明をさせていただきたいと思っております。以上2点ご挨拶させていただきました。ありがとうございました。

○波多野委員長

では、審議に入る前に資料の確認をいつものように事務局からお願いします。

○厚労省（山田）

それでは、お手元に配布しております資料の確認をお願いいたします。

配布資料といたしまして、

- 資料1 「令和7年度昭和館運営事業の実施状況について」
- 資料2 「令和8年度昭和館運営事業計画案について」
- 資料3 「第24回昭和館作文コンクール」
- 資料4 「第18回昭和館中学生・高校生ポスターコンクール」
- 資料5 「特別企画展展示構成」
- 資料6 「令和8年度昭和館運営事業計画表」
- 資料7 「資料の寄贈受け入れ・保存に関する取り組みについて」

参考資料といたしまして、「昭和館運営有識者会議開催要項」と「昭和館運営有識者会議委員名簿」、本日の「座席図」を配布させていただいております。すべてお手元にごございますか。

○波多野委員長

それでは最初の審議に入りたいと思っております。お手元の議事次第がございますけれども、第一に令和7年度の昭和館の運営事業ですね。事業の実施状況。二つ目が次年度令和8年度の事業計画案であります。では、初めに7年度の運営事業の実施状況についてご説明をいただけますか。

○岩楯（昭和館総務部長）

昭和館の岩楯と申します。よろしくお願いたします。恐縮ですが、座って説明させていただきます。それでは、資料につきましては、皆様事前にメールとかで送付させていただいていると聞いておりますので、本日の審議時間を考慮しまして、ポイントを絞って一部割愛させて説明させていただきます。

それでは資料1でございます。令和7年度の実施状況についてです。1ページの昭和館の入場者状況でございますが、最初に（1）で4月から1月末までの総入場者数でございますが、合計で223,179名となっております。なお、平成11年度以降の入場者数は合計で7,253,561人となっております。（2）の各展示室の入場者状況でございます。内訳は記載の通りでございますが、資料に沿い主なところを説明させていただきます。2ページをお開きください。

2ページは昭和館の利用状況として、1月末の統計資料をつけております。以下6ページまで入場者の状況の表をつけております。また、2ページ戻っていただきまして、資料2ページの昭和館の利用状況でございますが、一番下のところでございますが、今年の同時期、一番右下の隅でございますが、19,965人の減ということになっておりまして、率にして82%の減となっているところでございます。減少の大きなところ見ていただくと、ニュースシアターというところの入場者数になるのですが、これにつきましては1ヶ月にわたりまして、常設展示室が休室になったということ、また2階広場でも同じく2ヶ月以上改修工事を行ってございましたので、全体的な入場者数が少なくなったということで、ニュースシアターへの流れが少なくなったのではないかと考えております。また、次世代の語り部講話ですとか、各種イベント等でシアターを使うことがままありますので、そういったことが減の要因かと思われませんが、明確な理由はちょっと申し訳ないのですが、不明でございます。

4ページの入場者数の状況は、平成11年度から現在までの数字をまとめております。今年度は残り2ヶ月でございますが、それを加えますと、25万人程度までは達すると思われるところでございます。

が、昨年度を上回ることはちょっと難しいかなというところでございます。

7ページをお開きください。2の広報活動の実施状況についてです。それぞれPR活動等を記載しております。資料につきましては、個々の説明は省略させていただきますが、広報活動の細部につきましては、9から11ページに具体的に掲載しているところでございます。後ほどご覧いただければと思います。

8ページでございます。先ほど館長からお話ありましたが、対外的広報資料の一覧表でございます。昨年度から昭和館は戦中戦後の暮らしだけではなく、戦争の記憶を継承していくと、そういう施設だということ発信していくようにしたところでございます。表でございますが、ホームページとかパンフレット、リーフレット、いろいろな対外的資料がございます、順次更新してきております。リーフレットとかまだ部数がございますので、そういうところは終わり次第、順次新しいものに入れ替えていくこととしています。

12ページをお開きください。ホームページ、SNSの状況について記載しております。本年度のホームページのアクセス数は、1月末でございますが、187,176件となっております。ここに記載はございませんが、参考に言いますと、過去3年間は5年度は約15万件、6年度は15万4千件ということで、今年度最後まで行けば20万件を超えるのではないかなということで、順調に伸びているのかなというところでございます。また、SNSについてはX、Facebook、YouTubeを実施しておりますが、それぞれのアクセス件数はご覧の通りでございます。

12ページから14ページにかけての3. 来館促進対策についてですが、(1)で常設展示室の入場料の無料を記載しております。4月29日と8月15日でございます。(2)の第24回昭和館作文コンクールおよび(3)の第18回昭和館中学生高校生ポスターコンクールにつきましては、昨年同様実施したところでございます。作文コンクールは361作品、ポスターコンクールは49作品の応募がありまして、作文コンクールは資料3、ポスターコンクールは資料4にそれぞれ各賞の審査結果を整理しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。今現在、この参加受賞者につきまして、3月以降にホームページに記載したり、皆様に賞品を送ったりという段階でございます。

14ページの(5)紙芝居定期上映会につきましては、資料に記載の通りでございます。子供霞が関見学デーでございますが、今年度も厚生労働省の方に出席参加いたしました。これにつきましては、多年にわたる参加協力ということで、厚生労働大臣より感謝状を授与されましたので、この場でご報告させていただきます。4の展示事業でございます。(1)常設展示室の資料交換につきましては、6月と1月に実施したところでございます。特に1月は2月初めまで1か月ちょっと休止しまして、6階の天井のLED照明の交換工事と体験広場の新規コンテンツの追加工事等を併せて実施したところでございます。④でございますが、展示以外に合わせまして、先ほどお話ありましたが、昭和館の伝える範囲の拡大の一環としまして、6階の戦後年表を昭和47年まで延ばすとともに、記載内容の見直しを行いました。見直しにあたっては、当館運営専門委員会の赤木委員長のご協力をいただいたところでございます。15ページに検討案の新旧対照表をつけておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

16ページをご覧ください。(2)特別企画展につきましては、3月には「版画家が刻んだ昭和の彩り―館蔵版画集を中心に―」、7月は戦後80年企画としまして、「社会を映す、動かす―ポスターにあらわれる国策宣伝の姿―」を実施しております。

17ページ、③の「昭和映画録―二度の黄金時代―」につきましては、後ほど資料5につきまして、学芸担当より詳細に説明をいたします。17ページから18ページにかけては、(3)で巡回特別企画展の開催状況を記載してございます。①の広島展としまして、戦後80年昭和館大和ミュージアム合同企画展「再現展示『この世界の片隅に』～よみがえる昭和の情景～」、それから②としまして秋田展としまして、「戦後80年 昭和館 しょうけい館 帰還者たちの記憶ミュージアム 3館連携企画展」ということでそれぞれ実施しまして、広島展につきましては1,051人、秋田展につきましては1,628人の方に入場していただいております。特に秋田展につきましては、名前の通り三館同時企画展というこ

とで、しょうけい館、平和祈念展示資料館で、帰還者たちの記憶ミュージアムになりますが、同会場で開催しております。

18ページ①写真展の開催でございますが、7年の3月から6月にかけて、戦後80年特別企画「石川光陽写真展【第二期】戦時下の東京」、と題しまして写真展を開催しまして、期間中に29,478の方に入場していただきました。②ですが令和7年7月から12月にかけて、戦後80年特別企画「石川光陽写真展【第三期】終戦・復興する東京」、と題しまして写真展を開催しまして、期間中に38,396人の方に入場していただきました。③でございますが、先ほどお話にありましたが、令和7年12月には戦後80年特別企画リバイバル展示「石川光陽写真展 戦時下の東京」と題しまして写真展を行いまして、期間中に1,952人の方に入場していただいております。これにつきましては、天皇皇后両陛下、愛子内親王殿下の行幸啓を見据えた特別展示でございました。

19ページ資料収集につきましては、(1)実物資料、図書資料等の収集状況を記載しております。いずれも8年1月末でございますが、実物資料は今年度421収集しまして、合計で64,558点となっております。

20ページをご覧ください。(2)図書資料は1,201冊収集しまして、累計で148,857冊となりました。(3)映像音響資料の収集整備につきましては、7,573件を公開しまして、累計で63,795件となったところでございます。

21ページ6. 戦中戦後の労苦を伝える戦後世代の語り部活動事業につきましては、現在18名の語り部が活動しております。定期講話会の開催、講話派遣という活動をしております。講話派遣につきましては、小学校あるいは遺族団体等からの派遣依頼、それから昭和館で団体見学後に希望される方々にも講話を実施しております。7. 情報検索システムの充実については記載しておりますが、①デジタルアーカイブの公開につきましては、1月末現在でアクセス数は1,468,347件となっております。記載はございませんが、5年度から始まっております。5年度当初は866,453件、6年度は1,387,342件ということで、順調に増えているところでございます。今年度あと2ヶ月を加えますと、160万件を超える状況になると思っておりまして、当初から見ますと倍増程度に増えるという状況でございます。

22ページをご覧ください。(2)資料紹介、(3)利用促進、(4)実物資料の貸出につきましては、状況等を22ページから24ページにかけて記載しております。この中で特記事項としまして、23ページのSPレコード鑑賞会につきましては、昨年度も行いましたが、非常に好評だということで、今年度も実施したところでございます。SPレコードの普及に努めたところでございます。

24ページをご覧ください。8. 関係施設の連携については記載のとおりでございます。25から26ページにかけては、10. 戦後80年記念事業としまして記載しております。特に①戦後80年記念シンポジウムにつきましては、令和7年8月3日に記憶を伝えるということをテーマに、歴史に関する資料の情報公開活用について詳しい有識者としまして、ジャーナリストの池上彰氏、作家の保阪正康氏、大和ミュージアムの館長の戸高一成氏、NHK からエグゼクティブディレクターということで右田千代氏をお招きし、九段会館テラスで開催したところでございます。これも好評で152人の参加をいただきました。

続いて26ページをご覧ください。先ほどお話ありました天皇皇后両陛下、愛子内親王殿下の行幸啓につきましては、12月に写真展と常設展をご覧いただきました。戦後80年の最後の締めくくりということで、戦後70年の記念に続きまして、2回目のご訪問ということになったところでございました。

最後に26ページから36ページにかけては、アンケート結果について整理してございます。時間の都合もありまして、一つ一つの説明は割愛させていただきますが、全体を見ますと、おおむね良質な意見をいただいているところでございます。続きまして、学芸担当より先ほどの資料について説明させていただきます。

○吉葉（昭和館学芸課）

学芸部の吉葉と申します。それでは、簡単に春の特別企画展の概要を説明させていただきます。春の特別企画展ですが、「昭和映画録―二度の黄金時代―」というタイトルで開催をいたします。展示点数は以下の合計106点、実物が89点、写真が9点、映像が8点となっております。改めて3月20日から5月10日まで開催を予定しております、春の特別企画展の概要を簡単に説明させていただきます。

年に2回行っている特別企画展ですが、初めて映画を主題にした企画展を開催いたします。今回、所蔵資料を中心に昭和の映画を振り返るというテーマとしまして、日本の映画がこの昭和期、1930年代と特に1950年代に大きく二度黄金時代を迎え成長を遂げました。ちょうど昭和館の対象年代に合う時期になりますので、その日本映画の歴史というところを、昭和館の映画関連の所蔵資料でご紹介をするというような内容となっております。

2ページ目をご覧ください。1章から3章立ての時系列の構成となっております。1章のところで、最初の黄金期である1930年代をご紹介します。そして2章で戦争、そしてGHQの占領を経て、3章のところで二度目の黄金期となった1950年代の映画の歴史というのをご紹介します。また、会場の外に、少し枠がなく見にくいのですが、テレビモニター1台設置をいたしまして、映像資料を常時上映してご紹介をする予定でございます。

3ページをご覧ください。こちらの第1章のところで、最初の先ほどご説明しました1930年代映画の歴史というのを振り返っております。やはり一番大きなきっかけになったのが、サイレント映画からトーキー映画というものが出てきて、人気を博していったというところ。こちらを例えば下の「君よ高らかに歌へ」という資料は、今回この企画展に合わせて修復処置を施しまして、その結果ちょっと大きいサイズの資料でしたので、既存の什器に入らない分を修復処置いたしまして、今回の企画展に合わせて初めて展示をする資料でございます。

4ページをご覧ください。寄贈所蔵資料を中心にご紹介をするところから、年代に偏りはあるのですが、資料一つをとっても、この時代の特性といえますか、左端の浅草電気館ニュース第191号のところで見てみますと、例えばオールサウンド。こちらはバックミュージックのみつけられた無声サイレント映画になるのですけれども、オールサウンド版の映画とオールトーキーのトーキー映画が混在して、この時代一緒に上映されていた。そして徐々にそれがトーキー映画の方が主流になっていくというような流れを紹介していく予定でございます。

5ページのところでは、日本映画の初期からその柱になっておりました時代劇に関することをご紹介します。

6ページ見ていただきますと、トーキー映画になって大きく変わった点というのが、主題歌が人気を博すようになったというところ、左端の「新納鶴千代」のプログラムなのですけれども、映画とともに、主題歌も併せて非常に人気を呼んだというところがわかるパンフレットをご紹介します。

7ページをご覧ください。この頃の資料になりますと、ポスターの盤面上にもオールトーキー、トーキーという言葉自体がなくなってまいりますので、トーキーが主流になっていったということが、資料を通じてもご覧いただけるかと思えます。下の映画の資料だけではなくて、昭和館で所蔵しております石川光陽の写真。映画制作のために警視庁を訪れた映画スターということで、田中絹代と佐分利信が写っているのですけれども、こちら「せめて今宵を」という映画の撮影のために警視庁に行った際に、石川光陽が撮影をしたという写真の資料をご紹介します。

II章の9ページをご覧ください。II章からそれが戦時体制になってからどう変化をしていくのかというところをご説明しております。日本映画にとって大きく契機となったのが昭和14年の映画法の制定だったのですけれども、日本映画界に対して強制力が強まる法律などが入ってまいりまして、その中でも終戦間際になりますと、9ページの一番右下。「女の手」というこちらのポスターなのですが、昭和17年には日本の全国の映画館が紅白の二系統に分類をされまして、紅白、片方ずつに新作映画が少しずつ配給されるというような仕組が敷かれていました。昭和館のこちらのポスターの中にも白切り白系封

切りと書かれておりますが、白系の映画館で上映をされた資料をご紹介します。

続きまして、12ページをご覧ください。戦時下になりますと、国策映画が大きく増えてまいります、それが人々の生活の中ではどのように携わっていたのかといいますと、12ページの左端の作文綴りがございまして、こちら世田谷の国民学校の六年生の児童が映画を観て書いた作文綴りを展示する予定であります。

13ページをご覧ください。同様に、人々の暮らしの中に、生活の中に、どのように映画が関わっていったのかという一つの例として、慰問と映画というコーナーを一つ設けまして、昭和館が多く所蔵する資料の中に軍事郵便がございまして、こちら軍事郵便の中にも映画に言及をした資料というのが多々見られまして、その中のいくつかを映画の展覧会にちなんでご紹介をしたいと思います。こちら軍事郵便の中に、戦地で日本の映画を見て、故郷へ思いをしのんだというような資料を展示いたします。

14ページに移ります。3章。こちらは二度目の黄金時代をテーマとしましてご紹介を予定しております。当初、GHQのCIEの管理下に置かれ、日本映画が戦後徐々に復興していく様子というのをご紹介します。

中でも15ページの下の段をご覧ください。こちら「長崎の鐘」という作品に焦点を当てましてご紹介をしております。「長崎の鐘」自体は永井隆、長崎の現長崎大学の医学部になりますが、こちらで放射線の研究をしていた人物で、自身も8月9日に長崎市内で被爆をして、永井が昭和23年に自身の体験記を「長崎の鐘」というものを出版するのですが、この出版にあたって、この作品がGHQの検閲によって許可が下りるまで3年を要したというような作品になっております。その後、この「長崎の鐘」がベストセラーになって、歌謡曲でしたり、映画化をされるようになるのですけれども、こちらの関連資料というものをご紹介しております。「長崎の鐘」のポスターと、その原作となりました書籍、また、右端にご紹介をしている手紙は、こちら原作者の永井隆が日本画家の安西啓明に宛てた書簡なのですが、永井と安西の方で交流があって、その中でも安西啓明が映画「長崎の鐘」を見て、原作との相違を指摘する手紙を送ったのですけれども、それに対して永井が書いた返信の手紙というような内容になっております。

続きまして、18ページをご覧ください。映画だけではなくて、それが文化社会にどう普及していったのかという観点から、映画の広がり、文化の大衆化というコーナーを設けまして、こちらで映画がもたらした文化、おもちゃですとか、ファッションといったものをこちらでご紹介をしております。常設でも常時定期的に展示をしているのですが、「君の名は」で流行しました、「真知子巻き」ですとか、おもちゃの中にもメンコの人気絵柄として映画の俳優が入ってくる、30年代後半になりますと、乾電池を使ったものになるのですけれども、こういったおもちゃのゴジラというような人気商品が登場してくるというようなことをご紹介します。

19ページをご覧ください。今までは日本映画についてご紹介をまいりましたが、こちらで外国映画についてご紹介をするコーナーを設けております。特に戦後の外国映画に限定をいたしまして、キネマベストテンという年に一度、映画雑誌キネマ旬報が選定していたベストテンというものが現在も続いているのですけれども、昭和21年から昭和30年までの10年間に一位を取った作品というものを、こちら映画のパンフレットで一挙にご紹介を予定しております。

21ページをご覧ください。そして最後になります、昭和33年には戦後最大の観客動員数を記録するようになるのですが、その関連の時期の資料というものを、ポスターや実物資料でご紹介をしております。

最後になります、24ページ、こちら、こちらに映像コーナーで上映する映像の資料をご紹介します。簡単になります、以上でございます。

○波多野委員長

ありがとうございます。7年度の事業実施状況についてご説明いただきましたけれども、何かご意見とかご質問とかありましたらお願いいたします。細かいことですが、21ページですが、SPレコード

をデジタル化されたじゃないですか、200万円使って。それは実際に聞けるのですか。聞けるという
か、活用できるのですか。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

はい。

○波多野委員長

再生できるのですね。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

はい。蓄音機ですと、レコード盤を削ることになってしまいますので、削らない今のプレーヤーで再
生しておりますが、通常は映像・音響室の検索端末でお聞きいただいて、盤面の画像をご覧いただける
ようになっております。

○波多野委員長

どこにあったのですか？どこから入手されたのですか。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

これは一般の方からの寄贈も多いのですが、SPレコードのコレクターの前沢健哉さんという
方から約3万枚の寄託を受けております。

○波多野委員長

じゃあまだまだあるわけですね。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

はい。まだ整理途中というところでございます。

○波多野委員長

後からでも結構ですが、今特に何かございましたら。

○波多野委員長

写真週報というか、週刊写真、それは収蔵しているのですか。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

はい。何号か欠号はございますが、ほぼほぼ収蔵しております。

○波多野委員長

今まで公開した、それは現物ですか。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

はい。現物と今はデジタル化もしておりますので、デジタルアーカイブの方も公開しております。

○波多野委員長

見ることができる？

○佐藤（昭和館図書情報部長）

はい。

○波多野委員長

全部揃っていますか？

○佐藤（昭和館図書情報部長）

いえ、欠号はございます。

○波多野委員長

ありがとうございます。昭和13年から20年までぐらいですか、そろってないのですかね。国立公
文書館にもありましてね、いろんなところに散在していて、それで全部で六百かな？すごい量があるの
ですけど、そういうものを合わせて、自前のことで恐縮ですが、できればそういうものを全部集めてす
べて見られるようにするのですけどね。そうなのですね。ここでは欠けているわけですね。わかりまし
た。

○波多野委員長

とりあえず8年度の計画をご説明いただいて、その後また全体としてお伺いすることにしましょう。

○岩楯（昭和館総務部長）

それでは引き続き8年度事業計画でございます。資料2の方をご覧くださいと思います。これにつきましては、一番目の事業予算を記載しております。歳出歳入関係の金額につきましては、現時点の見込み額で記載しておるところでございますが、例年毎年毎年財政状況が厳しいと言われておりますが、そういった中で8年度は厚生労働省の方々頑張ってくださいまして、前年同額ということとなっております。一番下の米印見ていただきますと、7年度の補正予算でございますけども、二階広場の活用費や昭和40年代の資料収集費として4600万円が計上されておりますので、これを合わせますと増額ということとなっております。いずれにしても、最終の金額につきましては、厚生労働省との委託契約によって決まる予定となっております。

続いて2ページをご覧くださいと思います。2から3ページでは、広報活動資料、来館促進対策、展示事業について記載しておりますが、7年度同様、予算の範囲内で効率的に実施していく予定でございます。

4ページ、4の展示事業、(2) 特別企画展につきましては、紙芝居展というテーマで令和8年の7月の開催を予定しているところでございます。(3) 巡回特別展につきましては、令和8年度は茨城県と富山県で開催するようになっております。資料の方は、茨城県のみを記載してございます。これにつきましては、記載はございませんが、もう一つ9月、富山県が予定されておまして、これは三館連携の企画展ということで、現在は検討中というところでございます。5の同じく4ページになりますが、資料収集等でございます。

5ページをお開きください。6の戦中戦後の労苦を伝える次世代の語り部事業につきましても、引き続き講話活動を実施していく予定でございます。7の情報検索システムの充実化は記載の通りでございます。

6ページへお開きください。8資料の公開でございますが、デジタルアーカイブの充実でございます。今年度8年度も引き続き公開資料の充実を図っていく予定でございます。その他は記載の通りでございますが、3の写真展につきましては、今現在2階広場の改修が行われる予定でございます、それが終わる秋頃に改めて実施する予定でございます。

7ページをご覧くださいと思います。9の関係施設との連携、10の運営専門委員会の開催については記載の通りでございます。8ページをお開きください。最後になりますが、11昭和館百年記念事業でございますが、これにつきましても特別に予算がついているということでございませんので、予算の範囲内で映画上映会やスタンプラリー等の事業を実施する予定となっております。

最後に資料6に横長の資料がございますが、昭和館の8年度の運営事業の計画表ということで一覧表にまとめてございます。これについてもあとで見ていただければと思います。簡単でございますが、8年度の事業予定でございます。以上でございます。

○波多野委員長

それでは、計画を合わせて結構ですので、何かご質問なりご意見なりございましたらお願いいたします。

○加藤委員

4ページの資料収集というところですけども、実物資料、文献図書資料っていうことの収集を行うということですが、基本的な収集計画とか、ただ集めるだけじゃなくて、具体的な収集計画というのはどのようなものになっているのですか。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

図書、文献資料についてまずお答えいたします。文献図書資料につきましては、雑誌につきましては、昭和10年から30年代を中心とした資料を開館時から収集しておりますので、そちらの欠号を埋めて

いくということと、あとは国会図書館等で所蔵がない資料等についての収集を進めております。

書籍につきましては、やはり開館時、開館以来、昭和10年から30年を中心に収集しておりましたが、昨年度の委員会で昭和館の伝える範囲というもの伸びましたので、来年度、昭和40年代についての資料の収集ということも予算がついておりますので、そちらについても収集をしていく予定でございます。

○波多野委員長

はい、どうぞ。

○加藤委員

具体的にそれの中のどれなのですか？漠然として昭和40年代って言ってもいろいろとありますんで。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

それは例えば分野についてということでしょうか。そちらは、まず、昭和館分類というものがあって、そちらで国民の生活を伝える資料というものと、あとは戦争関連基本図書ということで、政治、経済、軍事について扱っているもの、資料1の20ページに昭和館の資料の収集状況ということで書いてありますけれども、例えば戦争に関する基本図書、政治、経済、軍事等に関するもの、国民生活に係る関連図書になりますと、それ以外の生活ですとか、衣食住に関わる資料、あとは体験記などが国民生活関連図書の方では多く収集しているものになります。

○波多野委員長

積極的に呼びかけるのでしょうか。例えば遺族会を通じてとかですね。そういうふうな、どのようにして呼びかけて集めるのか、あるいは実物は多くなってしまって、できるだけ実物は抑えるようにするとか、そういうことも。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

実物資料については後ほどお答えいたしますけれども、図書資料も実物資料もホームページでも寄贈募集のページを設けております。その他にも、こういった資料を集めているということでチラシを作って配布したりもしております。その中で、図書、文献資料につきましては、毎日、新聞のチェックをしておりますので、その中の新聞記事等で、例えば去年は戦後80年ということが多かったのですけれども、自治体等で戦後80年の記念誌とか、遺族会ですとか、全国各地にある、例えば空襲を伝える会などで記念誌が出たとかいう記事がありますと、そちらに寄贈依頼ですとか購入依頼をさせていただいております。ただ図書資料につきましては、重複資料というのは受け入れをしておりませんので、寄贈の意向があっても、こちらはもう収集集蔵しておりますのでということでお断りすることがありますが、そうでない資料については確認をした上で受け入れております。

○吉葉（昭和館学芸課）

実物資料収集に関しましては、やはり今年度戦後80年ということもありまして、例年に比べるとかなり多くのお問い合わせをいただいている現状になっております。しかし、収蔵スペースの関係からですね、すでに収蔵をしているテーマの資料というものは、来歴等を聞いた上で精査をして辞退をせざるを得ないという状況がほとんどなのですが、それでも収蔵が少ない部分の資料については、もちろん現在でも寄贈でいただいている点もございます。併せて、先ほど図書もございました30年代、昭和館の対象とする年代の拡大に合わせまして、今まで実物資料の部分でも30年後半から40年代の資料については、ほとんど収蔵していない年代でございましたので、これから収蔵していくのですが、だから都合よく寄贈資料でその年代が来るというわけではございませんので、図書等を含めながら、主に現状の常設展示室ですと、その年代を展示できる展示什器にも限られておりますので、平面、紙ものの資料になってしまうのですが、ポスターやパンフレット、当時の生活の関連の紙資料を中心に、今年度次年度と収集を検討しているところでございます。

○波多野委員長

加藤さん、よろしいですか。

○加藤委員

まず図書についてなんですけれども、なんとなくちょっと一般的なもので全部含めているような気もして。選択と集中みたいなことっていうのを考えた方がよろしいのではないかなという気もして。要するに他の図書館、近くの、例えば国会図書館とかも近いですから、そこで見えるものをわざわざここで集めておく必要もないし、要はここに来ないと見られないようなものっていうと、先ほど言った戦友会が出した、いわゆる内部的にあまり市場に流通していないようなものとかですね、そういった特色のあるものを中心に集めておいた方が、ここに来る意味があるのではないかなという気もします。これは個人的に。先ほどの実物に関しましても、辞退が多いということは、結局寄贈が、要するに寄贈したいという、そういった問い合わせが何件あって、そのうちの何件を受け入れたけど何件断ったっていう具体的なデータっていうのはあるのでしょうか。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

そちらにつきましては、後ほど資料7の方で、この後、厚労省の方からご説明があるかと思いますが、そちらに過去5年程度の、寄贈意向とそれを断った件数というものは記載してございます。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

先ほど図書につきまして、国会図書館等で持っていないようなものということでお話ありましたが、図書の購入にあたっては国会図書館未所蔵のものということを中心に考えておりまして、この書籍については国会図書館で所蔵があるかどうかということ調べて、国会図書館の方で所蔵しているものであれば、こちらで購入する必要はないだろうというものと、あとは国会図書館では所蔵はしているけれども、展示等で展示資料として使えるものではないかというものについては購入というような形で検討しております。

○岩楯（昭和館総務部長）

今の資料の件でございますが、議事のその他のところで、後ほど厚生労働省の方から資料7ということで全体的なご説明があると思いますので、その中でまたお話しさせていただくと思います。

○波多野委員長

何かございますか。

○増田委員

二点ばかり質問と一点は感想を述べさせていただきますが、まず一点目ですね。今、資料の話、実は伺いたいと思ったのですが、あとで報告があるということなので、もしもその中にお答えいただければと思ひまして。それはやはり資料を収集するというに非常に重きが置かれておりますけれども、何分その収容収納のスペースというのは限度があるのですよね。私どもも本当に今苦勞しております、昭和館さん、私どもよりは非常にスペースはおありになるけれども、その辺のどうでしょう、飽和状態、パーセンテージといとなかなか難しいかもしれませんが、今はまだどのぐらい余裕があるのか。つまり将来もう毎年どんどん資料が増えていくわけですよね。そういう中で、やっぱり先を見越してですね、5年、10年先まで考えて対策等々はいかかなものなのかなっていうのが、ちょっと質問の一点目でございます。

二点目は、その実物資料に対する人的な資料については語弊があるかもしれませんが、語り部さんの問題ですね。やっぱりこれ、どこの資料館でも同様の問題を抱えているかと思うのですが、何分ご高齢で。そういう点、昭和館さん、次の次世代の語り部さんを今養成しているということで、私注目しているのですけれども、ここにも先ほど二名の方にお話しいただいたというようなことが書かれてありましたけど、その辺、次世代へのバトンタッチがどういう状況かということを少し触れていただければありがたいなということでございます。

三点目は本当に感想ですが、あの映画に着目したっていうのは、僕は敬意を表したいですね。これ非常にいい着眼点だと思います。昭和という時代を知るにはですね、やっぱり映画っていうのはすごく有効な一つの手段ではなかろうかと思っております、また改めてじっくり拝見させていただきたいと思

っておりますが、やっぱりどうでしょう。それに関連させますと、他にどういう媒体が考えられるのか、あるいはもうすでにこちらで展示等々をなさっておられるのかもしれませんが、あと考えられるのは、やっぱりあの書籍の中でも小説とかですね。あと、もう絵までやりましたよね。あの絵は確か前に展示でやっておりましたが、何か次のアイデアをぜひ考えて知恵を絞っていただいて、次のヒットを期待したいと思います。

○皆川（昭和館事務局長）

増田委員からお尋ねがありました語り部について若干申し上げたいと思います。増田館長の平和祈念展示資料館さんの方では体験者の方の語り部というふうに承知しておりまして、あの戦争世代が減っていく中ですけれども、その言葉の重みとしては、これは私の感想ですけど、やはり体験に勝るものはないと思っています。私どもは厚労省のご指示いただいて、次世代の語り部ということで平成28年から育成をさせていただいております。では、体験者との違いはといたしますと、次世代の語り部は伝承者になるわけですので、体験者の話や思いを聞いて、心を揺さぶられた伝承者が、自分の思いも乗せてお伝えをするということなのかなというふうに、私は解釈をしております。当館の次世代の語り部は、年齢層は30代から70代の方。職業もお持ちの方も多くて、例えば気象予報士の方ですとか、塾の講師、それから読書アドバイザーとかですね、一般の会社員の方もおられます。講話派遣のご要望があるところに行ってもらえる方を選んでですね、派遣をお願いするわけですけれども、この時期になりますと年度末ですので、会社員の方がなかなかお休みを取れないとかですね、そういった細かい点もいろいろございます。

あと一つは、やはり当館では、小学生中学生の団体のご利用というのが非常に多いものですから、例えば学童疎開のお話をする語り部さんというのは引く手あまたと言っては変ですけども、何度も要望があるわけですけれども、それ以外の、例えば学徒の方のお話をするような方はなかなか登場する機会がないので、定期講話会などでお話をさせていただくようにしております。今、館長の冒頭のご挨拶もございましたけど、18名で構成をしております。育成を含め、事業の立ち上げ期間はほぼ終わったと思っておりますので、厚労省にもご相談をしながらですけども、今後は語り部さんたちに直接やっていただいた感想なり改善点などを伺って、少しずつ改善できればなというふうに思っています。

○波多野委員長

増田委員、これでよろしいですか。後でもまた。はい、松井さん。

○松井委員

あの映画の特典とか写真展、昭和館さんがお持ちの所蔵の資料の資料価値が非常によく分かった、特に、版画展もそうですし、記録の取り方も含めて非常に高評価の高い展覧会だと思います。あと、写真展の方も、これ石川光陽さんが警視庁に勤めていたために、この戦時中の写真を空襲時の写真を撮れた。そのことってなかなか一般の方はわからないですね。今は本当に普通にスマホで何でも撮れる時代なんですけれども、特に戦時中は撮影するとスパイ容疑をかけられるわけですし、石川光陽さん自身は、(フィルムを)隠していたとか、いろいろあって、後年に発表されたという、そういう貴重な写真が収蔵されているということですね、そのことがさらっとこの辺の展示に展開されているんですけども、やっぱりその資料価値っていうものを内外にと言いますか、一般のお客様もそうですが、厚労省の方にも、きちんとお伝えいただいて、非常に評価価値のあるもので、江戸博でもある塊は紹介するのではないかな。私が見たら、そうしていたんですけども、やっぱりすごく大きな塊でこちらに入っているってことは、石川さんのご遺族の方が非常にその、信頼を持ってこちらにご寄贈になっているということだと思うので、そのことが、この資料は本当にそういう意味では宝ですね。空襲だけではなく、そういう戦時中の生活の様子というのを非常に上手に捉えている写真なので、本当に所蔵資料として一級の資料だということですね。特にこの映画については本当に一級の資料だということを非常に思っております。

○波多野委員長

鈴木さん。

○鈴木委員

質問というより感想と意見ですが、今回映画の展示が館蔵の資料でやられたということで、非常にすでに増田先生からもご指摘あったようにいい展示だと思います。それで戦災遺児の問題とか、禁じられた遊びの背景の戦争とか、そういう戦争の労苦っていうのを戦争に起因する労苦というものをうまく伝える要素を入れながら、しかし見て映画の流れがわかるっていう、そういういい展示になっていると思います。

先ほど松井先生からもご指摘がありましたように、ミッションというのが大事だ、あるいは伊澤審議官からも、そのようなお話があったかと思いますが、やっぱりその労苦を伝えていく生活の広く国民生活上の労苦を伝えていくというミッションが大きいので、やはりぜひともこういうそれを意識しながら、しかしそれだけで終わらないというのかな、展示を考えてもらいたいと思うとも思います。

それで昭和40年代まで拡大するというのを、また戦争を扱うということ、特に40年代の拡大っていうのは、やや大丈夫かというところもあったのですが、そういう方針が進められていく以上は、やはりその40年代の国民生活上に、どういうふうに戦争に起因する労苦っていうのが残っているのかっていうことにも、ちょっと意識して、今年来年度すぐにというのは無理だと思いますけど、やはり将来そういうことを展示できるってことを考えて、その収集とかにもぜひ当たっていただきたいと思いました。

○波多野委員長

どうもありがとうございます。じゃあご意見をそれぞれ伺っていきますが、神津さんいかがでしょうか。

○神津委員

昨日の読売新聞かな。3月5日ですから、昨日ですよ。読売新聞の中に、文化庁所管の美術館とか博物館がグッズの売り上げによって、統合とか廃止も視野に入れるっていうような記事が出ていて、へーと思ったのですが、まあ、コミックとか、それからアニメとコラボをして、グッズの売り上げを伸ばしているというような美術館なんかもあるのですが、まあどうかな、とちょっと思っていました。そういうのも一つの手だとは思いますが、民間団体と国がやる仕事っていうのは、やっぱり自ずと違うものだと思うんですね。

それで、ちょっとこれは関係ないのですが、資料の寄贈、受け入れとか保存に関する取り組みについてなんですけれども、廃棄も視野に入れるというようなことですが、廃棄とか寄贈のお断りというようなものを、決めるのは誰かっていうことですね。それを知りたいなというのと、それから、いっぱい寄贈があったとしても、メディアが廃止になってしまうこともあるので、その方法、つまり寄贈を受け入れる方法というのも一つ考えなければいけないというのと、それから、まあもちろん昭和館には関係ないかもしれないですけども、修復というのも、もう1点が何千万もかかるというものもある。美術品だとあるわけですが、そういうことに経費もかかるというようなことから考えると、どういうふうに厚労省は考えていらっしゃるのかなというようなことをちょっと思いました。

○波多野委員長

ありがとうございます。加藤さん、よろしいですか？何か他にございましたら。

○加藤委員

1点だけオーラルヒストリーについてなんですけど、これオーラルヒストリーとして集めているということなのですが、要するにこれも、いわゆる資料の選別、誰がやっているのかっていうのとちょっと絡むのですが、結局誰がこれ企画して、誰がやっているのかというのと、そのオーラルヒストリーで撮ったというだけを、ただそれだけ画像を残して、あとはみんな何も廃止してしまうのかですね。結局これって見る部分だけではないのですが、大体こういったオーラルヒストリーって後で問題になるのは、来歴がだんだんわかんなくなり、何のために作ったのかがわからなくなって、結局資料価値としてはどんどん下がっていくのですよ。そういった、いわゆる根拠となるものというものもきちんと残して

いらっしゃるのかどうかについて、ちょっとお伺いしたいのですが。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

オーラルヒストリーの話者の選定については、図書情報部の方で、行っております。取材撮影についても図書情報部の事業として行っております。関連する資料につきまして公開はしていませんが、取材時の聞き取りの記録であるとか、関連する資料とか、ご本人からご提供いただいた資料等につきましては、保存はしております。

○加藤委員

じゃあ図書情報部のメンバーの方が聞きに行くっていう。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

はい。

○加藤委員

事前にその何か相手に対して何かきちんと情報を仕入れて当然やるのでしょうか、いわゆる専門的な知見とかそういったものはなしっていう話である。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

監修等ということは今のところ入れてはおりません。

○加藤委員

要するに専門的なものっていうのは、みんな要するにそれぞれあれでしょうけれども、話者はそれぞれ専門的な内容があるからそれを聞きに行くわけですよね。逆に何かよくわからない、ちょっと本だけ読んで聞きに行くっていうだけだと、その人からの語りっていうものの中身があまり引き出せない可能性もあるのではないですか。単に戦争中の生活どうでしたか？どんなあれでしたか？という話をただ単に聞くだけなのか、もう少し深みを持たせるために、結構深く突っ込んでインタビューとかしていくのか、と思うのですけど。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

それぞれ、例えば学徒動員の体験であったり、戦没者遺児の方であれば、その遺児の方の生活についてお伺いするというような、テーマを絞っては聞き取りを行っておりますが、それについては事前にそれぞれ担当する職員が勉強していくということ以外には、特に今のところその監修等ということはやっておりませんが、それぞれ事前の調査等はして臨んではおります。

○加藤委員

多分ですね、独学でやっていくという。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

独学。そうですね、独学とおっしゃられればそういうことになってしまいますが。

○加藤委員

この人に聞こうっていった時には、この人のバックグラウンド、いろんな背景があるので、それについては自分たちも自分たち独学でそれを全部理解するのは難しいから、誰か他の人を呼んでみて、事前に学習会があって、ある程度知識を得てからやるとか、そういった方法っていうのを考えて。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

そうですね。今のところ行っておりません。聞き取りをする職員につきましては、映像音響資料ですとか、図書資料ですとか、そういったものの収集整理に日々携わっている者ではありますが、もちろんインタビューする方によっては、知識が不足している部分はあるかもしれませんが、それについては先生がおっしゃった勉強会のような形という形は取っておりませんが、事前の準備を入念にするよう努力するというにとどまっております。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

撮影の前にまず事前聞き取りを行って、ある程度その方のご体験というものを伺った上で、改めてその伺った内容について調査をした上で撮影に伺うという2回がご本人に会う機会となります。その間で

も、不明点等は話者の方に伺って、それに関して調べた上で撮影を行っております。

○波多野委員長

よろしいですか。特に事業計画についてご発言、他にございますか。

それでは、7年度の事業実施状況と、そして8年度事業計画について、いろいろご意見はいただきましたけれども、計画そのものについてはご了承いただいたということによろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

○波多野委員長

それでは、資料7についてご説明をお願いいたします。

○厚労省（山田）

こちらについては、厚生労働省の方からご説明をさせていただきたいと思っております。お配りした資料のうち、資料7、資料の寄贈受け入れ・保存に関する取り組みについてご覧ください。こちらの件ですが、これまでの議論の中でも、先生方からいくつかご質問、ご意見などいただいていたのですが、こちらの方でやるということで、お答えすることができていなかったのも、こちらで合わせてご説明をさせていただければと思います。

まず、昭和館では、国民が経験した戦中戦後の生活にかかる歴史的資料情報を収集、保存、展示に取り組んでいるところですが、国の施設の収蔵庫が不足していることから寄贈を受けられず、その結果、貴重な資料が散逸してしまっているのではないかとといったようなご意見があったということもありません。昭和館においても収蔵庫の状況や資料の受け入れ状況等について調査を実施したところでございます。その結果を次の2ページ、3ページでつけさせていただきます。こちらの昭和館においては、まず収蔵庫について、自前と外部ということで記載しておりますが、自前というのはこの昭和館の建物にある収蔵スペースのこととございまして、外部というのは外部の収蔵庫のことを書いております。自前が598㎡、外部が81㎡で、外部のほうについては余裕がない状況でございますが、この自前、昭和館の中にはまだ17.7㎡使用可能なスペースがあるという状況でございます。

次に、(2)資料の受け入れ方針についてということで、資料の受け入れ状況について記載しております。実物資料、図書資料、その他資料と分けて記載させていただきます。その他資料というのが主に映像・音響資料のことを申しております。図書資料、映像・音響資料、それ以外の実物資料というような形で見ていただくとイメージしやすいかと思っております。

まず実物資料でございますが、実物資料については例年少ない寄贈件数となっております。だいたい年間30件ぐらい寄贈をお断りしているという状況でございます。お断りしている理由というのが、実物資料は、すでに昭和館では収蔵しているもの、所有しているものに対しての寄贈をお断りすることが多いということで、結果このような状況になっているところでございます。

次の図書資料については、直近の令和6年度では1,085件の寄贈を受けておりました。お断りしている件数は年間数件程度、6年度は8件ということでございます。こちらについてお断りする場合というのは、やはり収集済み資料というのが一番大きな理由となっております。

そして、最後、3ページ目のその他資料、映像・音響資料のこととございますが、こちらについては令和6年度で4,637件の寄贈を受けておりました。お断りしているのはこちらも少なく、令和6年度で15件程度です。こちらについてはお断りした理由としては、収集範囲外ということで、関東大震災の関係ですとか、軍隊関係で、例えば海外での日本軍の活動状況とか、そういったものは昭和館の収集範囲外ということでお断りするという状況でございます。

昭和館の収蔵庫の状況についての調査結果は只今ご説明した通りとございまして、その結果、我々としては、開館25年以上が経過しまして、収蔵庫の空き状況について、将来的な資料の受け入れということまで見据えますと、今後の受け入れ体制をより確実なものとするため、やはり検討というのはしていく必要があるのではないかと分かったと考えております。

厚生労働省としましては、昭和館の趣旨に沿う資料については、今後も積極的に受け入れられるよう

にしていきたいと考えておりました、将来的に収蔵庫の不足が原因で貴重な資料が受け入れられないといった、そういった事態が生じないよう取り組んでいく必要があるため、こちらの1ページ目の①、②に記載しているような対応を進めてまいりたいと考えているところでございます。まず、①の収蔵庫の整理による収蔵スペースの確保ですが、現状廃棄できるケースは不可抗力による滅失破損といった場合に限っておりますが、例えばその資料の背景事情が不明瞭である等の理由で、使用の見込みがない資料についても廃棄するといったことができないかと考えているところでございます。また、併せて②にあるように、外部収蔵庫の拡張に向けた検討も行っていきたいと考えているところでございます。

以上のような取り組みにつきまして、ご意見などございましたらいただければと思います。よろしくお願いたします。

○波多野委員長

ありがとうございます。このスペースの問題はですね、今思った話ではないのですが、この場でも何回か出てきたと思うのですが、一つ申し上げますと、去年の11月に国会で、戦時、特に昭和の戦争の兵士といいますか、個人の手紙とか書簡とか日記とか、そういうものが散逸しているのではないかと、それをあるいは廃棄されているんじゃないかというようなことの質問が出ましてですね、それについて政府の対応を求めたということがございます。特に、その受け入れ体制が脆弱ではないかというような問題がこの背景にあるのではないかということで、そういう質問が出たのですが、まあ昭和館だけに限らず、他の館についてもやっぱりそれぞれ同じような調査を行っているというようなことです。それでそんなのはいいですか、そういうような背景があると。

○厚労省（山田）

はい、ありがとうございます。その通りでございまして、同じような調査については、しょうけい館にも行っておまして、あと平和祈念展示資料館の方でも同様の調査を実施しております。

○波多野委員長

あのしょうけい館と、そしてもう一つ、何でしたかな。

○厚労省（山田）

平和祈念展示資料館でございます。

○波多野委員長

その3つについては同じような調査が行っているということでありました。それで今お話にあったように、方針としては、この①、②のような方針のもとに対応を進めていきたいというようなことでした。この点について何かご意見をいただければ。

○波多野委員長

確かに収蔵庫が無限にあるわけではありませんので、限界があるわけでありまして、そこにいかに収めるか、不要なものをいかに廃棄して、そして必要なものだけを収蔵していくようなことに、結局はならざるを得ないのかなというふうに思うのですけれども、自由にご意見いただければと思います。

○波多野委員長

まずその空き状況ということですけど、スペースですよね。やっぱり実物資料のその大きさにもよるのでしょうけれども、受け入れはとて限界に来ているというようなことでしょうか。今後同じような申し出があった場合にですね。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

実物資料につきましては、もう館内の収蔵庫がいっぱいになってしまったということで、外部を借りている状況です。こちらの1の基礎情報のところにあります、現在使用可能なm数で出ております。内部自前のところに17.7㎡とありますのは、図書資料の地下書庫に若干これだけのスペースがあるということで、こちらの表ですとその他資料になっております。映像音響資料の収蔵スペースについても、もういっぱい、これ以上の余地がないという状況です。

○波多野委員長

あの外部というのは、外部の倉庫をどこか借りてそこにということでしょうか。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

はい、そうです。

○波多野委員長

有料ですか？

○佐藤（昭和館図書情報部長）

はい、有料です。

○波多野委員長

どこにあるのですか？

○佐藤（昭和館図書情報部長）

門前仲町駅から徒歩10分程度のところです。

○波多野委員長

秘密じゃないですよ。

○吉葉（昭和館学芸課）

美術倉庫になります。

○波多野委員長

でも同じような条件で、やっぱり収蔵しておかなきゃいけないわけで、温度とか湿度とか、そうするとやっぱりかなり費用がかかると、そういうことでしょうかね。そういうものを拡充していく計画もあるのですか？その他の昭和館以外の施設に借りて、それを拡張していくみたいな。まだそこまでは行ってない？

○皆川（昭和館事務局長）

館内に収蔵できず、江東区にある日本通運の美術倉庫をお借りしている現状でございます、これから拡大していくかということまでは行っておりません。あふれるものをどうやって収納するかということで、現在議論中であります。

○増田委員

それが一番難しいのですよね。ただスペースがあればいいというものではなく、今お話にあった通り、湿度や温度も考えなきゃいけない。非常に繊細な部分もあってですね、一回絵画なども、切り離してしまったら、本当なかなか修復が難しい問題もありますしね。ですから、これは本当に悩ましい問題で、当然、新しい資料を発見して提供していただければ、これを受け入れざるを得ない。しかし、そのおしりの部分をどうするかということですね、これは本当に悩ましい問題ですね。しかも遠方ならあるかもしれないけど、やっぱり近場じゃないと。学芸員さんなんかなかなか簡単に行き来できなくなってしまってもいけませんし。ですから、本当にこれ条件考えますと、非常に難しいですね。

○厚労省（伊澤）

当省はできるだけ静かにしている方がいいと思っていたのですが、まず委員の皆様方にいろいろお取り上げいただき、ありがとうございます。松井委員もおっしゃいましたし、私も新聞記事は見ておりました、昭和館はそういうことにならないように、事務局として考えていますし、お話を伺っていても、私どもでなければいけないような資料、これは積極的に大事に、多分学芸員の皆さん意識しながら収集、ポジティブに購入も含めて取られる時もあると思いますし、寄贈のお話があった時によく吟味した上で、これはぜひうちの館でないと散逸してしまうかもしれないという資料は、おそらくスペースの問題を置いておいても、収集していくということがまずミッションとしてあるのではないかとこのように考えています。

もう一つは展示の問題です。先ほど軽く触れていたかもしれませんが、実物とか、それからデジタルアーカイブ化していったら、物理的にこちらに来ていただくことが難しい方もいらっしゃるでしょ

うから、展示の問題もありますから、今の時代なので、デジタルアーカイブ化というのも、それはそれでぜひ取り入れていただいていると思いますし、書籍になるとおそらく著作権とか版權の問題があるので、なかなか実際に来て見ていただくしかないのでしょうか、将来的にはもちろんこういったものでしたら、アーカイブというのは視野に入っているのではないかと思います。収集に当たってはご指摘いただいたように、国立国会図書館で見られるようなものでしたら、もちろん昭和館にあってもいいのでしょうかけれども、今ご指摘いただいたように物理的な制約でもあるので、そこは大変寄贈の意識のある方に対しては申し訳ないという気持ちもありながら、そこはおそらくお断りするという形でメリハリをつけながらやっていただいているのではないかと思います。

その上で先ほど申し上げましたように、それでもやはりこの館のミッションに照らして、物理的にスペースを考えても収集が必要ということであれば、それは本来我々が予算も含めて考えるべき問題ですので、昭和館というよりは、行政の責任としてお話を承りたいと思います。これも間違っていたら訂正いただきたいのですが、ご遺族の方がその上の世代の方のものをずっとご自身で持たれていたのですけれども、あるいは遺品として忍びないのでというような話があったりした時に、実物ですと、なかなか先ほどから申し上げているように、すでに昭和館にあるものと、そのものの価値でおそらく判断しているので、例えばですけれども、寄贈したい方お一人お一人が大事にされていることはすぐわかるものの、その展示の価値という観点から考えると、なかなかお断りせざるを得ないものもあるというふうに聞いております。ここは丁寧に説明しながらお断り申し上げております。こうした性質のものについては無尽蔵に引き受ける訳にはまいりませんし、あるいは収集して展示しようと思っても、お名前を変えながら同じようなものの展示をするということになってしまいます。館のミッションを理解した上で、そこはお断りしようとなるのかと思います。また、学者の方で、学術研究の観点から収集されたものと、なかなか、ご自身の思いとして資料が散逸することがどうしてもお気持ちの中で忍びないところがあるので、欠けることなく全て受け取ってほしいといったお話が来るようなのですが、例えば本ですと学術研究の観点からは連続している全集のようなもので、丁度欠落しているこの巻はいただきたいのですが、この巻は持っていてみたいなお話にどうしてもなって、全部受け取ってくれるわけじゃない、選択的にもらわれるのでしたら先方も受け入れがたいという感じで、それでも断らざるを得ないケースもあり得ると聞いています。できるだけ館のミッションに照らしてきっちり収蔵すべきものは、今日の御意見も拝聴しながら収蔵し、足りなければスペースもちゃんと考えて、あと何よりも外の方に見ていただく、使っていただくという点も意識してやっていただくということで考えています。図書の方はまだ少し余裕があるとは我々も承知しています。実物の方が厳しくなってきたので、その辺は予算の問題もありますので、そこは我々の方でよく受け止めて一緒に考えなきゃいけないなと思います。

○波多野委員長

図書はまだ余裕があるということですか。図書はまだ少しは。

○佐藤（昭和館図書情報部長）

本当に若干です。

○波多野委員長

この資料の3ページの上の方ですけれども、寄贈をせっかく申し出てですね、お断りしていると。それでわかるのですけれども、収集範囲の外のものが寄贈したいと言ってこられた、ああ、これはちょっと無理ですねみたいなことでお断りするわけですね。その場合ですね、昭和館で受け入れないかもしれないけれど、他の、例えば防衛研究所の戦史センターとかですね、他の施設で紹介されたりするのですか？そういうことしない？

○佐藤（昭和館図書情報部長）

他の施設をご紹介できるときはご紹介しております。例えば、3館連携と一緒に活動、事業を行っております、しょうけい館さんと平和祈念展示資料館さん、引き揚げ関係の資料であれば平和祈念展示資

料館さんをご紹介したりするといったことはございます。

○波多野委員長

なんか寄贈されそうか。戦時中のもので非常に貴重で寄贈したいというものであっても、資料であっても、そういうものをなんかこの共有して、関連する施設というか、共有して、何か写真に撮ったりして、皆さんと共有して、この館は必要ないけれども、この館には必要かもしれないというような情報共有ができるといいですけどね。これは私の希望ですけど、昭和館さんだけでやっても、それなりの効果あるのかもしれませんが。

○増田委員

まさに委員長が今おっしゃったこと、非常に重要だと思います。ただ、お金を出していただいて、そのスペースを確保できればいいという、それは最後の選択かもしれませんが、その前に我々なりの自助努力は必要だと私自身思っております。その具体的な案が今ちょっと出たのですね。まあ私ども3館連携で、東京都内の3つの資料館、かなり棲み分けはあるとは思いますが、重複する部分も当然あるわけですね。だから、そういうところはお互いに重複することはできるだけ極小にして、かつまた手前味噌でありますけど、一昨年から私ども13館の連携ネットワークというのを作り上げたのですね。関東、関西、九州、北陸の13館のネットワークっていうものが、今少しずつ機能しつつありましてですね、お互いに展示し合っているものを紹介しつつ、で、足りない部分をじゃあここを貸し出ししましょうというような形で、それぞれ企画展がある、そういう時には協力するというような、日頃のそういう積み重ねみたいなものが、そういうところで少し貢献できるのではないだろうか、やっぱりそういう自助努力を資料館自身がやっていかないとですね、これからはいけないのじゃないか。もちろん来館者のために第一義でありますけど、資料を保管し、なおかつその資料をより多くの人に見ていただくということを任務と考えるならば、やはりそういう連携をもっともっと広げてですね、協力の輪を広げていって、できるだけ貴重な資料はもう集めなきゃいけないけれども、重複する部分は避けると、そういうことが次の課題になってくるのではないかなと私自身考えております。

○波多野委員長

どうもありがとうございます。他にこの件で何かありますでしょうか。

○鈴木委員

なるべくその昔の貴重なものは、捨てないで伝えていきたいというところがあって、我々も大学の図書の重複で廃棄するっていうのを始めて、それをどこに持っていかかって、他の館に図書室に聞いても結局引き取ってくれないので。最後はなんか持っていける人は持っているみたいになって、残ると捨てなきゃいけないっていうのが、19世紀の洋書なんかそういう形で廃棄しているので、ちょっと忸怩たるものがあるんですけど。無理とは思うのだけど、いよいよ廃棄しなきゃなんないものを集めてね、フリーマーケットやるとか、場合によってはネットオークションに出すとか、そういう選択もあっても、いや、考えたいなと個人的には思いますが、なかなかね、廃棄したと言いくいところもあって難しいと思います。

それでやはり昭和40年代というふうに対象範囲拡大したこともあるので、やっぱりある程度面積確保していくことは必要なんじゃないかとは思いますが。そして、背景や事情が不明瞭な資料が入っているってことは、本当に言うと、もう今は誰もいらっしやらないと思いますけど、特に初期の受け入れで、いい加減だったっていうか、これは学芸の失敗という側面があるので、その点はもちろんよくお分かりだと思いますけれども、まあ受け入れにあたって、しっかりその来歴を押さえてできればというか、やはりそれにまつわる労苦のようなものを展示の時に使えるように聞いていくってことは、是非ともよろしくお願ひしたいと思います。

それに関して、やはりこの資料、1枚目、一番上の行で、戦中戦後の生活に関わるってことで、ここでは労苦を入れてないわけですけど、やはり、私がやや技術史が専門なこともあるのですが、戦後の生活の、例えば昭和40年代という、これは家電の時代でありまして、その頃の家電製品っていうのは、

実は現物貴重なのですよね。それを残していく必要っていうのはあるのだけど、ただその他に所蔵がないから、その家電製品をこの昭和館に所蔵していくってことをやると、あっという間にいくら面積あっても足りなくなってしまう。その辺やはり国民生活の労苦を伝えるのだから、そういうもの物語と言っちゃ失礼かもしれないですけど、そういうストーリー上、展示にこれは確実にこういう形で使えるっていう見込みがないと収蔵できないとかいうような形の方針を少し明確に統一しておかないと、違った種類のをたくさんあってですね、大変なことになると思いますので、一応申し添えます。

○波多野委員長

どうもありがとうございます。そういうことですね。

○松井委員

何度も読売新聞に戻って申し訳ないですが、グッズだけじゃなくて、あれは結局外部資金を自前で獲得する割合を増やせっていう話なのですよね。それでその予算、補助金という言い方は変なのですが、その厚労省の予算に加えて、自前の外部資金を獲得するっていうのが、絶対いい方法だとは思いませんけれども、流れになっていて、その収蔵庫を拡大するのであればそれを考えると、そういう流れになっていくのか、ちょっとその辺ちょっと厚労省さんに聞けばいいのかよくわかんないですけども、お聞きしたいです。

○波多野委員長

はいどうぞ。

○西平（厚労省）

少なくとも私ども厚生労働省において、昭和館にやっていたらいいものを、外部資金、あるいはグッズ、そういったもので強化するという考えは今のところございません。ただ、難しいのが、まさに今回ご意見を頂戴したいと思ってお伺いしております資料のお話でございまして、かたや、まさに昭和の時代の暮らしを伝えるということになりますと、これからどんどん資料自体は世の中から減っていく中で、必要な資料は受け入れて保存して、最終的に展示に回さなければならず、一方で委員の方からもありましたけど、無尽蔵に受け入れるというのは物理的にも難しいという中で、どこで調整をしていくのかというところでございます。ですので、読売新聞の記事というものとは違う観点で、我々は非常に悩んでおるところです。先生方にはこの昭和館の運営に関しましていろいろご指摘、アドバイスをいただいているというところでございますので、こういった問題点も我々、また昭和館の方で抱えている中で、どのように考えていけばいいかということについて、今日貴重なご意見をたくさん頂いたのかなというふうに考えているところでございます。どうもありがとうございます。

○波多野委員長

どうもありがとうございます。

○加藤委員

一つだけいいですか。先ほどのネットワークの話ですが、ちょっとこれからの事業としてどう検討していただければいいかなという、こちら個人的な意見ですけども、先ほどの平和祈念展示資料館さんのように、ネットワーク、全国のネットワーク、類似機関とネットワークを作って、うちにこういう資料があるけど、そっちはどうだとかですね、何か情報の疎通が、意思疎通っていうかですね、情報を回せるような仕掛けがあるのですけれども、昭和館さんもやはりその所管が違うからっていうのもあるかもしれないけど、そういったネットワークの中に入って、もう少し有効に活用していくような形が必要じゃないかなと思うと同時に、もう一つですね、日本遺族会という関わりがあって、実際にこれ今資料を受け入れるというと、個別に受け入れてしまうと駆け込み寺みたいな大変な收拾がつかないことがあるのですけれども、もう一つですね、遺族会絡みでいうと、ちょうど私、昨年、一昨年、山形県の方で関わり始めているのですが、いわゆる護国神社にこういう同じような施設があって、そこが結構今大変なことになっていて、やっぱりそういったネットワークを作って、要するに現状っていうのはやっぱり一体全体どうなっているのかとかですね、そういった何か相談できるような全国的なネットワークを

作った上で、それから具体的な対処というものを考えていった方がいいのではないかなと。今個別にやっぱり当たっていくというよりも、まずは自分たちの基盤をちゃんと作って上で、資料の受け皿とかを考えていくっていうことが、できればそういった情報収集、情報のネットワークというのを作っていただけといのじゃないかなと思いました。

○皆川（昭和館事務局長）

はい。今、加藤先生から昭和館も資料館ネットワークに、というお話だったのですが、先ほど増田委員からご紹介いただいた13館のネットワークの13番目に我が方も入れていただいております、自分たちのできることは何かという視点でというご意見だと思いますので、そこは考えていきたいと思えます。

○加藤委員

どっかに乗っていくっていうだけじゃなくて、昭和館の昭和館なりのネットワークを作っていくっていう、なんかこう、積極性があった方がいいのじゃないかという気がしますね。姿勢としては。

○波多野委員長

はい。それでは時間がちょっと迫ってきましたので、資料の中についてはここに2つ書いてございますように、基本的にはこういう方向しかないのかなと、一般的な対応ですけれども、しょうがないのかなという感じがしますね。特別これ以外に何かできるっていうか、考えますと、どうもそうではなさそう。まだ今の段階ではですね、このような対応方針で、一般的な方針の下にできることをやっていくということになるかと思えます。

○波多野委員長

それでは、今日は長時間貴重なお意見をいただきありがとうございました。次回以降について事務局の方から何かご説明ありますでしょうか。

○厚労省（山田）

次回の開催予定でございますが、来年の同じ時期、この3月頃を予定しております。事務局から各委員へご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

○波多野委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは長時間ご苦労様でした。ありがとうございました。